

このまちで暮らす
私たちが主役の Magazine

広報せいよ

Seiyo City Public Relations



APRIL2019
No.180

体験・滞在型のサービスも

ふるさと納税 「返礼品」を大募集！

たまわしげき、
おっきかったの。

4/27 OPEN 予定

西予市図書交流館

「まなびあん」

防災に活用し
次世代に伝承
するために

7月豪雨に関する

写真・動画の提供をお願いします



玉鷲関と片男波親方



巻頭

玉鷲関、片男波親方が西予市で優勝報告

大相撲初場所ので幕内最高優勝を果たした関脇玉鷲関と、師匠の片男波親方が2月18日(月)に来市。優勝報告を行いました。

まるで野村町出身の力士が優勝したよう

来市した片男波親方と玉鷲関は、明間地区と野村地区の仮設住宅を訪問。野村地区の仮設住宅では、園児や住民らが「優勝、おめでとう」と明るく出迎えました。中には「まるで野村町出身の力士が優勝した

ような気持ち」「毎年のように野村町に来てくれている玉鷲関の優勝はとてもうれしく、励みになる」と目をうるませる人の姿も。片男波親方は「皆さんつらい思いをしたのに明るく出迎えていただき、逆に元気と勇気をいただいた。この期待に応えられるよう、がんばりたい」と、気持ちを新たにされていました。



「優勝は、地元の皆様のおかげ。優勝インタビューの際、玉鷲は四方に礼をしました、これは乙亥大相撲で学んだことなのではないかと私は思っています。乙亥があったからこそ、玉鷲の優勝が生まれたと思っています」と話す、片男波親方。



「春場所では、期待を裏切らないように気合いを入れてやりますので、応援よろしくお願ひします」と玉鷲関。野村町内の施設で行われた祝勝会にて。



「ほくと手の大きさ、比べてください！」相撲少年からの申し出に「小学生？手、結構大きいね。相撲、がんばってね」と玉鷲関。

「たまわしぜき、ゆうしょう、おめでとうございます！」野村保育所園児たちの元気のいい声が、仮設住宅に響きます。2019年1月、大相撲初場所ので幕内最高優勝を果たした関脇 玉鷲関が師匠の片男波親方(野村町出身)とともに2月、優勝報告のため来市しました。

Profile 片男波 良二

野村町出身。元関脇玉春日。2008年9月に引退後は楯山親方として後進の指導に尽力。2010年2月に年寄・片男波(14代目)を襲名、片男波部屋を継承。

Profile 玉鷲 一郎

モンゴル出身の34歳。片男波部屋所属。片男波親方のふるさと野村町を毎年のように訪れている。2019年1月場所にて13勝2敗の成績で初優勝を果たす。



7月豪雨で約1万鉢が被災 目標は、来年出品を再開すること

シンビジウムを出品していましたが7月豪雨で被災。約1万鉢がだめになってしまいました。

苗から育てるとなると4年かかります。そこで出荷直前の花を買い付けて、自分が得意とするアーチ型に仕立てることで、来年からシンビジウムの出品を再開できたらと考えています。多くの人に喜んでもらえるよう、精一杯がんばります。



(有) フローラルクマガイ
熊谷 琢磨さん マユミさん
= 野村町野村 =

利益が出たら、地域に還元するのが目標

2年ほど前から、冷凍ミカンなどを出品しよります。渡江で育てたミカンを旬の時期に収穫して、専用の機械で瞬間凍結。シャリシャリの食感や、すぐに食べられる手軽さが好評です。

出品は販路拡大のチャンス。人が減って地域の維持が大変になりよるので、利益が出たら集会所の維持管理などに回したいです。



とのえ 渡江から一步を踏み出す会
濱木 由規雄さん 西村美保さん
= 明浜町渡江 =

ふるさと納税 「返礼品」を 大募集!

ふるさと納税の返礼品を提供する事業者や、個人を募集します。特産品はもちろん、体験・滞在型のサービスなども大歓迎。返礼品登録をきっかけに、販路拡大や、事業PRにもつながる可能性があります。

体験・滞在型のサービスも大募集!



出品を希望する人は、お電話ください 詳しくご説明します

参加要件

- ・市内に本社または事業所（工場などを含む）を有する法人・団体・個人であること
- ・農業者については認定農業者または認定新規就農者であること
- ・市内で生産、製造をしている商品、またはサービス提供されているもの
その他「市税を滞納していないこと」など、一定の要件があります。

選定審査

参加書類に基づき、特産品やサービスの内容、価格の内訳、事業者の概要などを審査し、一定の基準を満たしたものののみ、ふるさと納税の返礼品として認定されます。

募集期間 年間を通して随時募集。1回目の「ふるさと納税特産品等選定委員会」は5月中旬の予定。
問 まちづくり推進課 ☎ 62-6403

参加・出品の流れ

- ① 必要書類を提出
申請書などは市ホームページからダウンロード可能。まちづくり推進課窓口でもお渡しできます。必要書類に特産品の紹介などを記入し、写真を添えて提出します。
- ② 選定委員会で認定
市が「ふるさと納税特産品等選定委員会」を開き、一定の基準を満たしたものを返礼品として認定。
- ③ 返礼品がホームページに
返礼品は、ふるさと納税専用ホームページに掲載され、注文が入れば委託事業者から連絡があります。迅速に商品を送りましょう。送料は市が負担します。
- ④ 商品代金が入る
注文を受け、配送した分の商品代金が振り込まれます。
- ⑤ 新たな販路開拓も……!
商品に魅了された人が、何度もふるさと納税で同じ商品を注文するケースもあります。中には直接、注文の連絡がある場合も……!



開館記念イベント

4/27～5/6の期間中、楽しいイベントを企画しています。今回はその中から2つを紹介。いずれも入場無料です。

4/28
日

おもちゃ箱を ひっくり返したような絵本ライブ



絵本作家
長谷川 義史さん

関西人パワー全開の強烈なギャグで、子どもから大人までを爆笑の渦に巻き込み、会場を盛り上げます。

エピソードを交えながらの読み聞かせは必見。命の大切さや、家庭のありがたさを教えてくれます。愛用のウクレレで歌の披露まである、楽しい絵本ライブです。

時間 午後2時～3時30分

5/1
水

やる気を引き出す魔法の言葉 「ペップトーク」を伝授



講師
岩崎 由純さん

「ペップトーク」とは、試合前に監督やコーチが選手を励ますために行っている短い激励のスピーチのことです。

バルセロナオリンピック女子バレーボールチームにトレーナーとして帯同した岩崎さんが、スポーツ現場はもちろん職場や家庭で、すぐに実践できる「ペップトーク」について講演。魔法のような言葉の力で、やる気を引き出す方法を伝授します。

時間 午後2時～3時30分

講演後には、姿勢改善や尿漏れ防止などの効果もあるストレッチポールを使った骨盤底筋体操も教えていただきます。



4/27^土
オープン予定

(関連記事 P17)

西予市図書交流館

まなびあん

新しい図書館に、交流施設や芝生広場も付属した西予市図書交流館が旧宇和病院跡地（宇和町卯之町一丁目245-1）に開館します。愛称は「まなびあん」。開館は4月27日（土）の予定です。開館日からの10連休中、子どもから大人までが楽しめる記念イベントを企画しています。ぜひ、ご来館ください。
問 生涯学習課 ☎ 62-6415

つぎやま
築山のある芝生
広場もあるよ。
楽しく遊ぼう！



愛称は「まなびあん」

1月7日（月）から31日（木）までを期間に愛称を募集したところ、243点が集まりました。

その中から選ばれたのが「まなびあん」です。

作者 河野壽賀子さん（宇和町）

選考の理由

分かりやすく、親しみが持てる響きがある。誰にでも覚えてもらえるような愛称である。

体験型ワークショップを 開催する人、大募集！

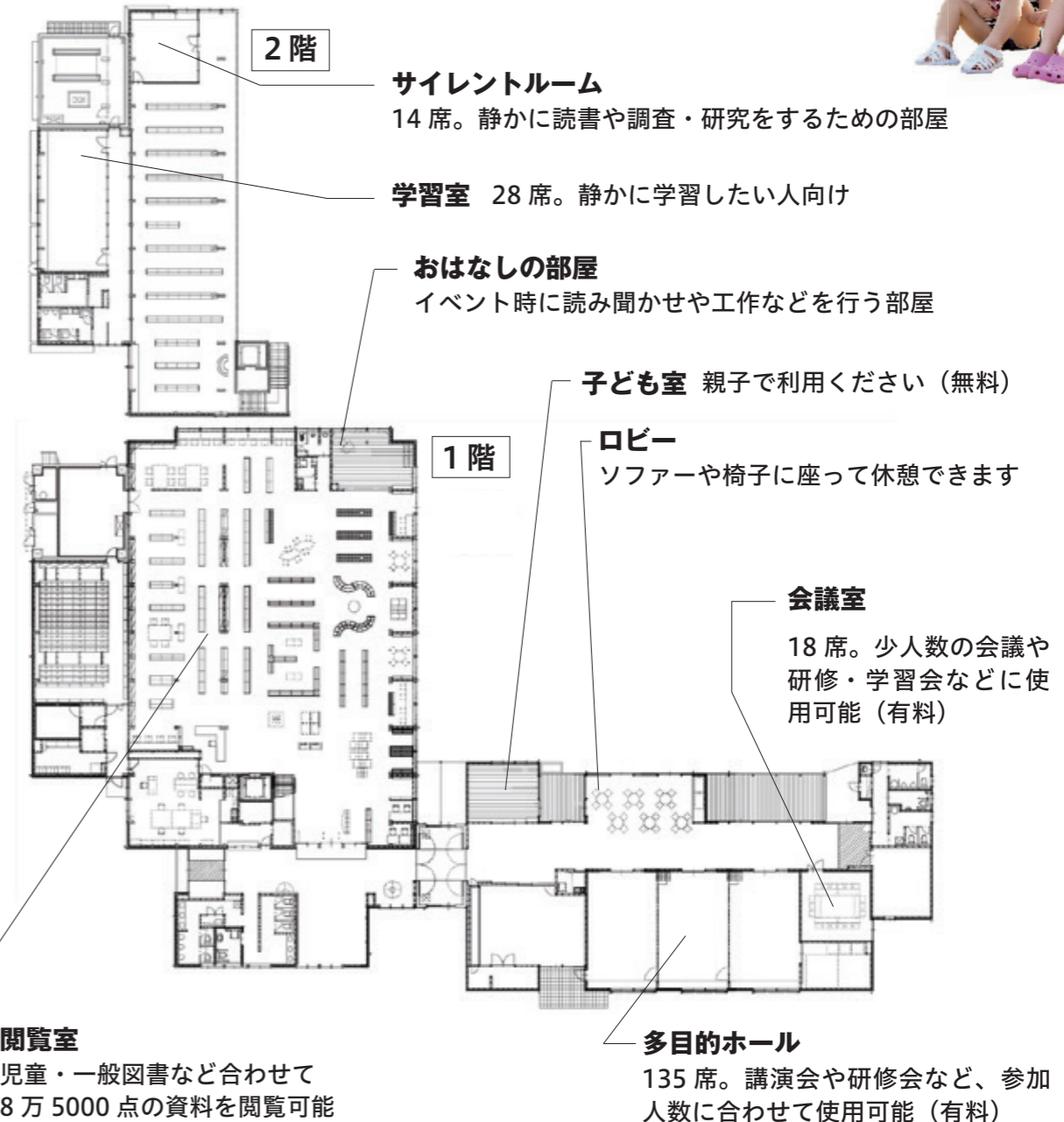


開館記念イベント期間中の4/29（月）5/3（金）5/6（月）に、「まなびあん」で手芸講座や英会話教室、ヨガやダンスなど、さまざまな分野の体験型ワークショップで一緒にイベントを盛り上げてくださる個人や団体を募集します。

募集期限 4月10日（月）

申込方法 お電話にて

問 生涯学習課 ☎ 62-6415





防災に活用し
次世代に伝承するために



7月豪雨に関する 写真・動画の 提供をお願いします

本市に甚大な被害をもたらした、平成30年7月豪雨災害。被害状況や初期対応、復旧の取り組みを記録し、次世代に伝承するとともに防災や減災に活用することを目的として皆さんから以下のとおり、写真や動画を募集します。

問 情報推進室 ☎ 62-6404

〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目434-1

6 提供にあたってのお願い

- ① 提供者本人が撮影したもので、著作権などの権利の全てが提供者に帰属しているものに限りま
- ② 被写体が映っている場合、許可をとった上で提供してください
- ③ 提供いただいたものは、肖像権など第三者の諸権利について、権利者の承認を得たものとして取り扱います
- ④ 提供いただいた写真や動画データは、西予市のほか、国、県、その他関係機関が発行する出版物やホームページへの掲載、災害記録作成の目的のための二次利用について、承諾を得たものとします
- ⑤ 著作権など第三者の権利を侵害するもの、名誉・信用・プライバシーを毀損するもの、迷惑行為となるもの、差別的なもの、嫌悪感を抱く可能性のあるもの、公序良俗に反しているもの、企業や商品の宣伝・広告・勧誘・営業行為を主たる目的としているもの、その他法令違反となるものおよびその恐れがあると判断したものは使用を控えさせていただきます
- ⑥ 第三者の権利侵害などについては、市は一切責任を負いませんので、ご了承ください

7 募集期限

4月30日(火)

4 電子データの場合

メールアドレスに電子データを添付し、提供ください。1通につき10MBまで受信できます。

メールアドレス

jouhou@city.seiyo.ehime.jp

または、写真や動画などを入れたCD-ROMなどを持参・郵送いただくのも可。

USBメモリは不可です。

5 写真原本の場合

持参または郵送で提供ください。

2 種別

電子データもしくは写真原本にて(返却はできません)

3 提供方法

- ① 提供者氏名
- ② 連絡先
- ③ 撮影場所
- ④ 撮影日
- ⑤ 写真の説明を明記し、「4」または「5」の方法で提供してください。

1 募集する写真・動画

- ① 7月7日(土)以前・以降のもの
 - ② 浸水や土砂崩れなど、災害に関するもの
 - ③ ボランティア作業や災害支援、炊き出しなど、各種支援に関するもの
 - ④ そのほか、災害や復旧、復興に関するもの
 - ⑤ 撮影者の氏名、日時、場所などが明確なもの
- ※ データはできる限り大きなサイズでお願いします。1通につき10MBまで受信できます。

「西予市復興まちづくり計画（案）」の概要

市民と行政が共通認識を持って進むために「西予市復興まちづくり計画（案）」を作成しました。
これに基づき、復興に向け「オール西予」で取り組みます。
警報時の避難行動周知などに関しては「西予市地域防災計画」の中でうたいます。

■ 今後の予定

- 3/20 西予市議会報告（予定）
- 4/22 「広報せいよ5月号」に併せ、ダイジェスト版を配布。行政情報番組(CATV)でもお知らせ。

■ 復興まちづくり計画の構成

構成	掲載事項（案）
第1章 はじめに	
1 計画策定の趣旨	速やかな復興の実現に向け、市民と行政が共通認識を持ってまちづくりに取り組むための指針として作成
2 計画の役割と位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 復興に向けた施策や事業の整理を行う計画 総合計画や総合戦略との整合性に配慮
第2章 災害の概要	
1 平成30年7月豪雨の概要	<ul style="list-style-type: none"> これまでに経験したことがない降雨の状況
2 被害状況	<ul style="list-style-type: none"> 市の人的被害、建物被害、産業、公共施設などの被害 被害の大きかった野村町野村地区の浸水被害
第3章 復興に向けた基本的な考え方	
1 復興の基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 1 「寄り添い支え合う」 2 「一人の100歩より100人の一歩」 3 「何ができるか考える」という、3つの基本理念
2 復興の目標	市内の小・中学生に復興の目標（キャッチフレーズ）を募集。580人から応募があり、選定の結果、宇和中学校3年 石本海凧さんの「復興のパズル みんなでつくる 未来のカタチ」に決定。
3 復興の施策体系	5つの柱（第4章「基本施策」の項目）に基づく施策体系
第4章 基本施策	
1 安心で安全なまちの再建	<ul style="list-style-type: none"> 治水、治山対策などの推進 確実な避難に向けた対策の推進 市民一人ひとりの防災意識の高揚
2 日常の暮らしの再建	<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援 住まいの確保、再建の支援 地域コミュニティの再建、育成
3 産業・経済における生業の再建	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の再生 商工業の再生 観光の再生
4 インフラ環境、まちなみ整備	<ul style="list-style-type: none"> 生活インフラの整備 まちなみの整備
5 子育てや教育環境の再建	<ul style="list-style-type: none"> 教育施設などの再建 防災教育の推進 災害の記録と記憶の継承
第5章 地域別の復興方針	
1 地域区分	各地域（旧町単位）の特性を踏まえた具体的な施策、事業の整理
2 地域別の復興方針	
第6章 計画の推進、進捗管理	
1 計画の推進	住民との協働と適切な役割分担
2 進捗管理	事業の優先度などを見直しながら計画的に実施

明浜町で スプリンクラー復旧作業 県内外からボランティア集う



急峻な段々畑。むき出しになったスプリンクラーの配管を固定するため、リレーで土のうを運んでいく。

明浜町で2月、農薬散布やかん水に使用するかんきつ栽培用スプリンクラーの復旧作業が行われ、16日（土）17日（日）23日（土）24日（日）の4日間にわたり、県内外から延べ86人のボランティアが来町。地元生産者と一緒に汗を流しました。

中には宇和島市吉田町から駆け付けた人も。「明浜の人が吉田にボランティアに来てくれたので、今回はそのお返しで来ました」と話していました。

5月のスプリンクラーの本格運用に向け、地元農家らは「自分たちだけではどうにもならなかったのが助かる」と、感謝の言葉を口にしていました。（関連記事 [👉 裏表紙](#)）

園地を掘り、スプリンクラーの配管を探す



復興 だより

復興や、支援の状況などをお伝えします。
問 復興支援課 ☎ 62-1455

空き家を 「借りたい」「買いたい」 「貸したい」場合



中古住宅の賃貸や購入を検討されている場合は、建設課までご連絡ください。登録中の空き家物件を紹介できます。

被災者の生活再建につながるかも

空き家の有効活用を目的に、市では平成28年3月から「西予市空き家情報提供制度」を設けています。

活用できる空き家が市内にあれば、登録をお願いします。その空き家が、被災者の生活再建につながるかもしれません。詳しくはご連絡ください。

問 建設課 ☎ 62-6410



【教育功労】瑞宝双光章
西岡圭三さん (88)
城川町古市

教育功労により、西岡圭三さんが瑞宝双光章を受章されました。西岡さんは昭和26年から平成3年まで教職に従事し、城川町高川小学校長や城川西中校長を歴任。在職中は、へき地教育を中心に地域に根ざした教育や、子どもを主人公とする教育の推進に尽力されました。同時に、地域の歴史文化を書物にまとめる作業に取り組むなど、PTAや保護者、地域社会と多方面からの信頼を得、実績を上げられました。



【水防功労】国土交通大臣表彰
西予市消防団(団長・廣瀬吉孝)

平成30年7月豪雨の際、人命の安全確保と被害軽減に多大な貢献をしたとして、西予市消防団が国土交通大臣表彰を受賞しました。市消防団は平成30年7月6日(金)から7日(土)にかけ、延べ1557人が土のうを積むなどの水防活動に従事したほか、河川の警戒巡視や排水活動、住民の避難誘導にもあたりました。廣瀬団長は「危険な状況の中、使命感をもって活動をした団員たちを誇りに思う」と述べました。

幸田裕司さん 第52回 南海放送賞

福祉活動や社会貢献活動での業績が特に著しいとして、幸田裕司さん(宇和町)が第52回南海放送賞を受賞されました。幸田さんは身体・知的・精神・発達障がい者の相談支援に関わりながら、教育現場での経験を生かした研修などの啓発活動を行っているほか、愛媛県パラスポーツコーディネーターとしても活躍されています。

農水省の日本農業遺産「愛媛・南予の柑橘農業システム」認定

「傾斜15度以上の園地が71%以上を占める」厳しい地形条件で発達した段々畑や、高い栽培技術などが評価され、南予地域の柑橘栽培「愛媛・南予の柑橘農業システム」が2月15日(金)、農林水産省の日本農業遺産に認定されました。ブランド力向上や地域活性化につながる可能性があり、豪雨災害からの復興の追い風ともなる認定です。日本農業遺産は、将来に継承すべき伝統的な農林水産業の技術や景観などを認定するため、農水省が2016年度に創設。今回認定を受けた7県7地域を加え、全国で14県15地域が選ばれています。



一般財団法人地域活性化センターは2月15日(金)、地域の活力を生み出す魅力あるイベントとして、乙亥大相撲を「第23回ふるさとイベント大賞」の最優秀賞(総務大臣表彰)に選定しました。相撲が地域振興の下地となり、住民同士の絆を深めていることなどが受賞の理由。審査員からは「戦時中さえ一度も絶やすことなく続けてきた住民の思いは強く、豪雨災害の復興の励みにもなっている」と評価されました。

「ふるさとイベント大賞」乙亥大相撲が最優秀賞

雪国の暮らしを体験 姉妹市町「北海道黒松内町」へ



雪国の暮らしや文化を体験しようと、市内児童たちが2月8日(金)から11日(月)まで北海道黒松内町を訪問しました。市では平成5年に旧野村町が黒松内町と姉妹町提携を結んでいたことを継承し、平成18年に姉妹市町提携を結びました。毎年、互いに訪問活動を続けるなどして交流を深めています。(関連記事→P16)

訪問団
山本真心(宇和町小5)、吉井智菜(大野ヶ原小5)、清水ここな(野村小5)、浅野奏一郎(城川小5)、石原歩(三瓶小5)、本城恵(城川小教員)

- 感想
- ・暮らしや食べ物だけでなく、遊び方も違い、とても楽しかった
 - ・ホームステイ先の家では寒さ対策をしていて、半袖になっている人もいてびっくりした
 - ・外でタオルを凍らしたり、西予市ではできない体験ができて良かった
 - ・黒松内の人は初めて会ったのに優しく接してくれた
 - ・解散会で友達とお別れするのがさびしかった
 - ・西予市と比べて雪の量も質も全く違うことにびっくりした
 - ・黒松内町のお友達と一緒に雪遊びをしたことが一番の思い出
 - ・ブナセンターで念願の北海道のブナについて詳しく学んだ
 - ・今度は夏の北海道に行って、葉のあるブナの木を実際に見たい

西予市初! 「ふるさとCM大賞」で大野ヶ原小学校が大賞



わが町自慢の30秒のCMを制作し、出来栄を競う「ふるさとCM大賞えひめ」(愛媛朝日テレビ主催)が2月17日(日)、松山市総合コミュニティセンターで開催され「大野ヶ原モウリあげ隊」が最高賞にあたる

大賞を受賞しました。西予市の大賞受賞は、開催14年目で初です。大野ヶ原小学校の全校児童8人と教員で結成する同団体は、地域の魅力を発信しており、CM制作はその一環。CMでは地場産物の酪農や広大な自然、特産品などをPRし、児童手作りのマスコットも登場。「出演の子どもたちがかわいらしく、大野ヶ原に行きたくなる作品だった」と高い評価を受けました。

【審査会の様子】
愛媛朝日テレビで3月30日(土)午後3時から放送
【CM放送】
県内で200回のほか、大分県や長崎県などでも放送予定

四国行政評価 支局長感謝状



兵頭三樹さん
=城川町窪野=

平成30年7月豪雨災害の発生後、電話不通地区を中心に被災世帯を訪問し困りごとなどを聞き取り、関係機関とつなぐなど被災住民に寄り添った特別な行政相談委員活動を実施したとして、兵頭三樹さんへ総務省四国行政評価支局長から感謝状が贈られました。顕著な行政相談委員活動に対する支局長による感謝状贈呈は、全国初です。

テーマは自由。
待ちよります!

おたより募集



身近な話題などをお寄せください。

西予市の風景写真や、この地を離れてがんばる大学生、西予市出身者の話題なども大歓迎!

おたより方法

ハガキまたはFAX、メールにて。メッセージやエピソードとあわせて、氏名(ペンネーム可)と連絡先を記入してください。メールの場合は題名に「せいよクラブ」と記載してください。

写真データは2MB以下限定(現物不可)。文章は紙面の都合上、調整させていただくことがあります。

注意事項

コーナーの特性上、行政への要望や個人を誹謗・中傷するもの、勧誘や営業行為などにあたる内容は掲載できません。

いただいたおたよりは、情報推進室内で選定の上、掲載します。全てのおたよりが掲載されるわけではありませんので、ご了承ください。

送付先

【メールの場合】

jouhou@city.seiyo.ehime.jp

【FAXの場合】0894-69-1622

【ハガキの場合】

〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434-1 西予市役所まちづくり推進課 情報推進室「せいよクラブ」宛



いつか羽ばたく君たちへ



みんな、卒業おめでとう。
大空へ羽ばたき始めた君たち。
君たちの羽はどんなだろう。
悠々と風をはらむオオタカの雄大さ。
目にも止まらぬハチドリ俊敏さ。
太陽に照らされて暖かく、
雨に濡れて冷たく。
濡れたくらいで泣いちゃいけない。
もがれたってまた生えてくるさ。
傷ついたときは帰っておいで。
ちょっと羽を休めるために。
みんなの好きなこのまちに。
(ペンネーム かずさん)

Help the みかん!



去年7月の豪雨災害からおおよそ8カ月。みかんの収穫が少しずつ落ちついてきた今、収穫に追われ、手入れのできなかつた畑の土砂出しや整備に、あちらこちらの農家さんが助けを必要としています。

まだまだたくさんのおの手が必要です。困ったときはお互いサマ。

おいしい愛媛のみかんを、地元の人たちの手で守っていきましょう。
(ペンネーム みかん星人さん)

私たちの「声」が主役のコーナー



せいよクラブ

Say!YO!CLUB

皆さんから寄せられた、身近な話題を紹介します



抱いた尊敬の念。 若い世代も がんばらなきゃ。

「広報せいよ3月号」の田之筋特集を拝見しました。田之筋放課後子ども教室利用者の親です。

いつも迎えに行くと教室はとても賑やかです。見守りは大変だろうなあ...と思いつつ、感謝しています。

子ども教室で宿題をしてくれていると、帰ってから宿題を見る時間が減る分、家での団らんの時間が増えて、とても助かってます。これからも子どもたちをよろしく願います。

地域を盛り上げようとする地域づくりメンバーの団結力、行動力には頭が下がります。若い世代もがんばらなきゃという気にさせられました。

写真は、田之筋地区のどんど焼きです。
(ペンネーム たのすじんさん)



図書館中央館は閉館 分館は開館中

「まなびあん」外観



野村分館と三瓶分館は、蔵書点検を終え、開館中です。城川分館や明浜分館も開館しています。

中央館は閉館したため、資料の利用はできません。しかし、分館の資料閲覧や貸し出しなどはできます。お気軽にご利用ください。

■ 新聞と雑誌、閲覧可能

中央館で購入している雑誌と新聞は、4月26日（金）まで、市教育保健センター1階ロビーで閲覧できます。貸し出しはできません。お気軽にお立ち寄りください。

■ 個人情報が変わったら

4月27日（土）から、施設名が「西予市図書交流館」に変わります。

館名変更に伴い、図書利用カードの登録情報を4月27日以降に確認させていただきます。

次回利用の際に、住所や氏名、連絡先などに変更のある人は、カードを準備の上、窓口で手続きをお願いします。

「まなびあん」内観



問 市民図書館 ☎ 62-6420

「暮らしの結晶」が文化財に

平成31年2月26日（火）、「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」の重要文化的景観選定が告示されたことにより、当市初の重要文化的景観が正式に誕生しました。

平地に乏しく、石灰岩などが露出する急斜面や入り組んだりアス海岸に代表される狩浜の地形は、生活する上で厳しい条件を突き付けられています。しかし、先人たちは身の回りのさまざまな変化に対し、海や里、山にあるものを資源として駆使し、風土に働きかけることによって生活し、歴史を重ねてきました。

「我が国における生活や生業の理解に欠くことのできないものとして重要である」（文化審議会答申）と評されたのは、狩浜の文化的景観を構成する石積みや建物や井戸などを作り上げた一人

一人の営みが評価されたものです。今後は、文化的景観を構成する要素のうち重要なものについて、滅失やき損があった場合や現状変更をする場合には文化庁長官への届出が必要になります。修理事業などを行う場合は、一定の基準に基づく修理をすることで補助金が受けられることになります。

その前提として整備計画を定めることが求められています。計画には建物などの修理・復旧、修景などの進め方、具体的なスケジュール、狩浜らしさの見せ方、案内表示の設置に関するなどが盛り込まれます。専門家や地元住民などで構成する審議会での議論を参考に、2019年度末までに計画をまとめる予定です。

問 スポーツ・文化課 ☎ 62-6416



交通ルールに慣れていない児童のため「思いやり運転」を



4月は、新しく小学校に入学する児童や、自転車で通学を始める中高生が目立つ時期です。

交通ルールに慣れていない児童が多いため、小学校付近や通学路となっている住宅街などでは、特に慎重な運転が必要です。

横断歩道の心得

横断歩道付近で、交通死亡事故が多発しています。横断歩道では「減速（原則）」「よく見て」「止まり」しましょう。

「春の全国安全運動」

例年と異なり、今年の「春の全国交通安全運動」は5月11日（土）から5月20日（月）の10日間に行います。

問 西予警察署 ☎ 62-0110 警察相談電話 #9110

姉妹市町 黒松内町と西予市の

交流の歴史

旧野村町と北海道黒松内町は、平成5年に姉妹町提携を結びました。きっかけは「ブナ」。それぞれ、ブナの北限と南限であることがご縁となりました。以降、毎年お互いに訪問し、交流を深めて来ました。

平成16年に西予市が誕生した後も交流を継続。平成18年4月に盟約調印式を行い、新たに西予市と黒松内町は姉妹提携を結びました。

Start

H5年
3月

旧野村町が
姉妹町提携を締結

派遣交流や高校生の酪農実習、スポーツ交流を通じて親交を深めてきました。

西予市が
姉妹町提携を締結

H18年
4月

西予市が誕生した後も交流は継続され、毎年相互訪問を行っています。

毎年相互に訪問
交流を深める

相互訪問者数

● 黒松内町への訪問者数 847人

● H30年～H31年 7人

● 西予市への訪問者数 664人

● H30年～H31年 51人

災害時相互
応援協定の締結

H25年
10月

どちらかの市町に災害があった場合に支援を行う協定を結びました。

H30年

平成30年7月豪雨災害の際、黒松内町から物資や見舞金など多くの支援をいただきました。災害支援のため黒松内町から職員が派遣され、西予市の業務に従事しています。

Now

ちよっと
ミヨリ話あるんてや

まちづくり推進課 ☎ 62-6403

対象者は接種を肺炎予防ワクチン

高齢者を中心に、年間約12万人が肺炎で亡くなっています。

高齢者の肺炎の原因で最も多いのが肺炎球菌で、全体の約3割を占めています。

肺炎球菌予防ワクチンの特長

- ・肺炎球菌による肺炎などを予防し、重症化を防ぐ
- ・全ての肺炎を予防できるわけではない
- ・接種してから抗体ができるまで3週間ほどかかる
- ・抗体は5年以上持続するといわれている

今年度の対象者

高齢者の肺炎球菌ワクチンを1回も接種したことがない人で、下表に該当し、接種を希望する人が対象です。

対象者には、高齢者定期予防接種記録カードを郵送します。接種回数は1回。

生年月日	年齢 (H31年度)
S29.4.2 ~ S30.4.1	65歳になる人
S24.4.2 ~ S25.4.1	70歳になる人
S19.4.2 ~ S20.4.1	75歳になる人
S14.4.2 ~ S15.4.1	80歳になる人
S 9.4.2 ~ S10.4.1	85歳になる人
S 4.4.2 ~ S 5.4.1	90歳になる人
T13.4.2 ~ T14.4.1	95歳になる人
T 8.4.2 ~ T 9.4.1	100歳になる人

60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスに感染による免疫機能に障がいのある人(身体障害者1級該当)

接種有効期間

4月1日(月)～翌年3月31日(火)期間後は全額自己負担

接種場所

市内の予防接種協力医療機関。県内医療機関も可能な場合あり。予約時に確認を。

自己負担額 4000円

接種料金8000円のうち市が4000円を負担。生活保護世帯は無料。

問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407

救急車到着までに行けること

急な病気やけがによって救急車を要請した場合、到着までに行けることについて、紹介します。

応急手当

救急車が到着するまでに、正しい応急手当をすることで容態が改善することがあります。大切な人を救うためにも正しい応急手当を身につけましょう。

人手がある場合は救急車を誘導する人を確保してください。救急隊が到着するまでの時間を短縮できます。

準備しておくもの

- ・保険証、診察券
- ・お金
- ・靴
- ・おくすり手帳
- ・普段飲んでいる薬
- 乳幼児の場合
- ・母子健康手帳
- ・紙おむつ、ほ乳瓶
- ・タオル

必要な情報

救急隊に伝える情報をま



とめておくことと便利です。

- ・救急要請となった状況
- ・救急車到着までの変化
- ・行った応急手当の内容
- ・具合の悪い人の情報(持病、かかりつけの病院、普段飲んでいる薬、医師の指示など)

救急車を呼ぶか迷ったら

「全国版救急受信アプリ『Q助』」が便利です。

症状を選択していくと緊急度の目安が分かり、必要な対応を表示してくれます。

子どもの場合は、電話で相談することもできます。

子どもの救急電話相談

☎ #8000(午後7時～翌朝8時) つながらない場合は ☎ 089-913-2777

救急車の数は限られています。適正利用にご協力ください。

問 市消防本部 ☎ 62-0119

問 市消費生活センター ☎ 62-1285

消費生活センターで受けた最近の相談事例や手口を紹介。寸劇やクイズなどを交えて、分かりやすくお話しします。

講師派遣料 無料

企業や福祉施設、中学や高校の授業の一環としても、積極的にご活用ください。

講演内容

消費生活相談員があなたの地域に伺い、悪質商法やオレオレ詐欺、インターネットトラブルなどの消費者被害防止に役立つ情報をお話する「消費者支援講座」を、ぜひ利用してください。

受講を希望する場合

お気軽にお電話ください。町内会や婦人会、老人クラブや民生委員、PTAや各種サークルなど、市内で活動する団体などが開催する集会の、希望の場所まで伺います。

企業や福祉施設、中学や高校の授業の一環としても、積極的にご活用ください。

「自分には関係ない」いざというとき、困るかも…

病気やけがをきっかけに、医療や福祉の手続きを進めていくことが少なくありません。ただし、利用にあたっては各制度の要件を満たさなければならず、「自分には関係がない」といって必要な手続きを取っておかないと、いざというときに困ることになってしまいます。

そこで、今回は医療や福祉と関係のある制度をいくつか紹介します。

医療保険

日本は国民皆保険のため、全員が何らかの医療保険に入っていることと思います。

医療保険に加入することで、病院受診や入院の際に1～3割の負担で必要な医療を受けられます。

傷病手当金など、病気やけがで仕事を休んだ場合の生活保障として支給されるものもあります。

公的年金

年金と聞くと、「年を取っ



てからもらうもの」と思う人もいます。

しかし、病気やけがで一定の障害を負われた場合は、高齢の人でなくとも支給される年金があります。

障害者手帳制度

病気やけがなどで一定の障害がある人には、障害者手帳が発行されます。

障害の等級により医療費の助成を受けられたり、さまざまな税の減免などを受けられることがあります。

これら以外にも多くの制度があります。新成人や新社会人などにも、私たちの生活がどのような制度に支えられているか、興味をもっていただければと思います。

(西予市民病院地域連携室 医療ソーシャルワーカー 志賀岳人)

問 西予市民病院 ☎ 62-1121

Consumer affairs center

詐欺撃退のロツ あなたの地域でお話します



みんなで楽しく、悪質商法の撃退法などを学びませんか？

交流の拠点 宇和ふれあいセンター

隣保館である市宇和ふれあいセンターは、小森会館とともに住民交流の拠点となっています。

開かれている講座は、全部で17種類。そのいずれもが人権学習会を行い、特に部落差別解消に向けた同和問題について取り組んでいます。そのほか隣保館の活動を紹介します。ぜひお気軽に、お立ち寄りください。

ふれあいまつり人権講演会

毎年8月に開催。平成29年度で21回を迎えました。

学習を積み重ねることで生活の中にある差別的な事柄に気付き、差別解消のために、自らが行動できる人を増やしていくことが目的です。

相談事業

信頼関係が基盤となる相談事業は、電話や来館ともに件数としてはあまり多くありません。

しかし普段の語らいの中で共感したり、表情の変化に気付きさりげなく声をかけたりして「あなたのことを気にかけています」のサインを送ることも相談につながる第一歩です。

いどばた会議

講座生でなくても気軽に集え、いつの間にか人権について学び合えます。

その他の取り組み

東日本大震災や開発途上国の飢餓、子どもにワクチンを届ける支援のため、ペットボトルキャップや書き損じハガキ、古切手を集めています。

問 生涯学習課 ☎ 62-6415

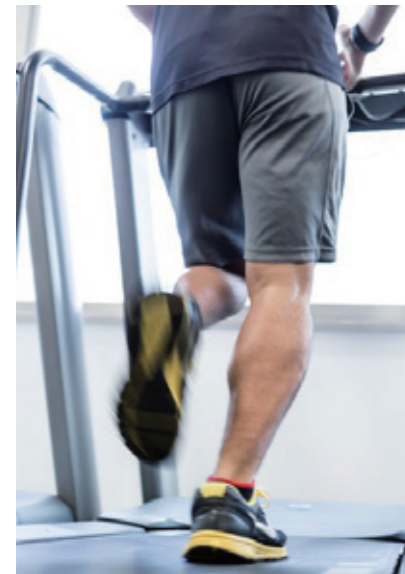
英会話講座

市内・市外問わず誰でも受講可。講師は、外国語指導助手のミカイラさん。申し込み不要。都合があう日に自由に参加できます。

日時 毎月1回（原則第2火曜日）

《初心者コース》午後6時～7時 《上級者コース》午後7時～8時

場所 市教育保健センター 問 生涯学習課 ☎ 62-6415



55歳以上が対象 体力をつけて、社会貢献しませんか

約2カ月間で8回スポーツジムを体験できる「アクティブシニア育成事業」を、愛媛労働局の委託を受けて行います。参加無料。体力をつけてボランティアなどの社会貢献をしませんか。

期間 6月～8月 場所 ヴィスター宇和島店、宇和店

対象者 県内在住の55歳以上（事前説明会に参加できる人優先）

定員 40人 申込期間 4月1日（月）～5月31日（金）

申込方法 電話、メール、ホームページから

事前説明会 6月13日（木）

午前：宇和文化会館 午後：宇和島市総合福祉センター

問 県生涯現役促進地域連携事業推進協議会 ☎ 089-913-6339

E-mail: info@ehime-syougaieneki.jp



募集

労働基準監督官の採用試験

労働基準監督官は、働く人の安全や健康の確保を図る国家公務員です。

第1次試験は6月9日（日）に、松山市ほか全国18都市で行われます。

詳しくは愛媛労働局のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

受付期間 3月29日（金）～4月10日（水）

問 愛媛労働局総務課 ☎ 089-935-5200

県立宇和島高等技術専門校 施設内訓練生を募集

住まいづくり木工科13人、アパレルビジネス科10人を募集。訓練期間は10カ月（5月15日～翌年2月末まで）。

入校料や授業料は無料（ただしテキスト代などは自己負担）。4月19日（金）までにハローワークへ願書を提出ください。※必着

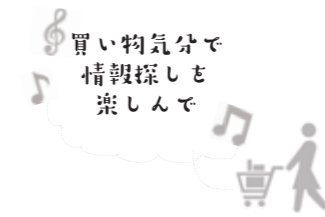
問 県立宇和島高等技術専門校 ☎ 0895-22-3410

技術・経験を開発途上国で生かしませんか JICA海外協力隊

独立行政法人国際協力機構（JICA）は「JICA海外協力隊」の2019年度春募集を、4月3日まで行っています。

世界約70カ国、1000を超える仕事が必要とされています。あなたの技術・経験を開発途上国で生かしませんか。2019年度からボランティア制度が大きく変更されました。詳しくは事務局ホームページをご覧ください。

問 JICA海外協力隊募集事務局 ☎ 03-6734-1242



Information market

仕事や生活、趣味に役立つ最新情報をお届けします。
パラパラめくって、気になるものをチェック！
自分にぴったりの掘り出し情報が、きっと見つかります。



学ぶ

手話と要約筆記を学びませんか

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する、手話通訳者と要約筆記者の養成講座を開催します。

対象者 県内在住または勤務者なら受講可能

申込期間 4月3日（水）～5月8日（水）

手話通訳者Ⅰ

手話奉仕員養成講座の修了者または同程度（特定の障がい者や日常生活の簡単な会話ができる程度）の手話技術を有する人。

期間 5月から翌年1月まで月1回（土・日）

場所 宇和島市内、今治市内 定員 各20人

手話通訳者Ⅲ

手話通訳者養成講座（通訳Ⅱ）の修了者または同程度（特定の障がい者や日常生活の簡単な通訳ができる程度）の手話技術を有する人。

期間 8月から11月まで月1回（土・日）

場所 松山市内 定員 20人

要約筆記者

手書きコースとパソコンコースあり。詳しくは県視聴覚福祉センターのホームページで確認を。

場所 八幡浜市内

問 県視聴覚福祉センター ☎ 089-923-9093



地域や職場に伺います 「県政出前講座」



愛媛県では、地域や職場で行われる集会などに県の職員が伺い、県の施策などを説明する「県政出前講座」を実施しています。

およそ20人以上が集まる場で利用ください。希望日の1カ月前までに申し込みを。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

問 県広報広聴課 ☎ 089-912-2243



古典読書講座

誰でも受講できます。源氏物語を一緒に学びましょう。申し込み不要。都合が合う日に、自由に参加できます。

日時 毎月1回（原則第1月曜日）午後1時30分～3時

場所 市教育保健センター

講師 愛媛県生涯学習推進講師 谷岡 武城さん

問 生涯学習課 ☎ 62-6415





広大な田んぼが舞台 第43回宇和れんげまつり

春の1日を、約10ヘクタールの広いれんげ田でゆったりと過ごしませんか。巨大なわらマンモスもお出迎え。

日時 4月29日(月・祝) 午前9時～午後3時30分

場所 JR伊予石城駅周辺のれんげ田

内容

ステージイベント、日本一の餅つき大会、餅まきなどイベント多数。100を超える出店もあり。

駐車場

駐車場(会場内れんげ田)は混雑が予想されます。宇和文化会館裏発着の無料送迎バスや、JR(臨時便もあり伊予石城駅に停車)をご利用ください。

問 経済振興課 ☎ 62-6408

知っ得情報

法律改正により「受動喫煙防止」が強化されます

喫煙する際の配慮が、義務化されました。健康増進法の一部を改正する法律が施行(H30年7月25日公布)されたためです。

改正の趣旨

- ①望まない受動喫煙をなくす
- ②喫煙する際は周囲の状況に配慮する。健康影響の大きい20歳未満の子どもや患者などに特に配慮する
- ③施設の種類や場所ごとに対策を実施する。施設ごとに禁煙措置や喫煙場所の特定、掲示の義務付けなどの対策が必要

約70種類の発がん物質

たばこの煙には、約70種類の発がん物質や3000種類もの化学物質が含まれています。

含有率は「主流煙」よりも「副流煙」の方が数倍から数十倍多いといわれていて、依存物質であるニコチンや、発がん物質を含むタールは約3倍。組織の酸素欠乏を引き起こす一酸化炭素は5倍にもなります。

周囲に配慮を

望まない受動喫煙をなくすためには、禁煙が一番です。喫煙する場合は、屋内外を問わず周囲の状況に十分配慮をしましょう。

問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407

土地・家屋評価などの縦覧制度

固定資産税(土地・家屋)の納税者は、賦課期日(1月1日)現在の市内の土地や、家屋の評価額などが記載された縦覧帳簿を無料で見るができます。

縦覧期間

4月1日(月)～5月31日(金)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日は除く)

場所 市役所 税務課

問 税務課 ☎ 62-6401

農業集落排水を使用している人へ

転居などで世帯の人数が変わったときは、使用料が変更となります。

変更があった場合は「排水設備利用開始等届出書」を各公民館か上下水道課まで提出してください。

様式は提出先にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

問 上下水道課 ☎ 62-6495

起業や特産品開発、販路拡大などに最大100万円を助成

「市内での起業」や「特産品開発」、「市産品販路拡大」や「農家民宿・農家レストランなどの新規創業」に利用できる4つの助成制度があります。

対象事業や応募方法など、詳しくは4月上旬に市ホームページに掲載予定。具体的な内容についてはお気軽にご相談ください。

助成金額 最大100万円 **募集期限** 5月20日(月)

審査方法 書類審査と審査会でのヒアリング

問 経済振興課 ☎ 62-6408



70歳以上に路線バスの助成券

平成30年度のバス助成券の有効期限は3月末までです。引き続き利用を希望する人は、新たに申請が必要です。



対象者は、他制度で助成を受けていない、市内に住所がある満70歳以上の人。

受付開始日 3月25日(月)

受付窓口 長寿介護課、各支所生活福祉課、各公民館

※公民館での交付は、申請から数日後になります

持参物 健康保険証などの身分証明書と印鑑

利用できる路線

宇和島自動車が行うバス路線(西予市区域内。特急・急行便は対象外)または野村ツーリストが行う野村地区代替バス路線

助成額 片道260円以上が対象で、その半額を助成

助成回数 年間72回を限度

(36枚綴りの助成券を年間2冊まで発行)

問 長寿介護課 ☎ 62-6406

医療費の助成

①～④に該当する人は、医療費の助成を受けることができます。

■ ①重度心身障がい者

身体障害者手帳の1級または2級の交付を受けている人、療育手帳「A」判定の人、療育手帳「B」判定で「◎該当」と表示されている人が対象。

申請に必要なもの

健康保険証、身体障害者手帳、療育手帳、印鑑、マイナンバーカード

■ ②ひとり親家庭

20歳未満の子どもを扶養し、改正前の所得税非課税で母(父)と子ども、祖母(祖父)と孫、姉(兄)と弟妹の世帯、父母のいない子ども

が対象。

申請に必要なもの

健康保険証、戸籍謄本、印鑑、マイナンバーカード

■ ③乳幼児

0歳から小学校就学前までの子ども

申請に必要なもの 健康保険証、印鑑

■ ④小・中学生

入院と通院の医療費を助成。受給資格証などの交付はないため、直接担当課へ請求を。ただし、保険診療自己負担分のみ。通院医療費は、児童1人につき1カ月にかかった自己負担額から、2000円を引いた金額を助成(平成30年4月診療分から)。

申請に必要なもの

健康保険証、領収書、通帳(保護者名義)、印鑑

問 ①福祉課 ☎ 62-6428

②～④子育て支援課 ☎ 62-6551



軽自動車税 5月中に支払いを



軽自動車税は、毎年4月1日を基準日として課税されます。基準日を過ぎて名義変更や廃車の手続きをしても、その年度は基準日に所有していた人に支払いの義務があります。

年度途中で廃車手続きをしても、払い戻しなどの制度はありません。

所有に関して変更があった場合は、早めに届出をしてください。

平成31年度軽自動車税税率表

原動機付自転車など

車両区分	税率(年額)	
原動機付自転車	50cc以下	2000円
	50cc超90cc以下	2000円
	90cc超125cc以下	2400円
	ミニカー	3700円
軽二輪(125cc超250cc以下)	3600円	
小型二輪(250cc超)	6000円	
専ら雪上を走行するもの	3000円	
小型特殊自動車	農耕作業用	2400円
	その他	5900円

三輪以上の軽自動車など

車両区分	初度検査年月				
	H27年3月までの車両	H27年4月以降の車両	H18年3月以前の車両		
三輪の軽自動車	3100円	3900円	4600円		
四輪以上の軽自動車	乗用	営業用	5500円	6900円	8200円
		自家用	7200円	1万800円	1万2900円
	貨物用	営業用	3000円	3800円	4500円
		自家用	4000円	5000円	6000円

三輪以上の軽自動車の軽課税率

(初度検査年月がH30年4月～H31年3月までの車両)

- ①電気自動車・天然ガス自動車
(H21年排出ガス規制10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合)
- ②乗用：H32年度燃費基準+30%達成車
貨物：H27年度燃費基準+35%達成車
- ③乗用：H32年度燃費基準+10%達成車
貨物：H27年度燃費基準+15%達成車

※電気自動車・天然ガス自動車を除く軽自動車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る

車両区分	税率(年額)				
	①75%軽減	②50%軽減	③25%軽減		
三輪(660cc以下)	1000円	2000円	3000円		
四輪以上の軽自動車(660cc以下)	乗用	営業用	1800円	3500円	5200円
		自家用	2700円	5400円	8100円
	貨物用	営業用	1000円	1900円	2900円
		自家用	1300円	2500円	3800円

原付・小型特殊車両は市役所で手続き

	持ってくるもの
新規登録	車体番号、メーカー名、排気量などが明記してあるもの。印鑑
名義変更	旧所有者、新所有者それぞれの印鑑
廃車	印鑑 ナンバープレート

軽自動車の減免手続き

身体や精神に障害がある人が使用する軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、申請することで減免を受けることができます。

対象

- ①事業用以外の車両で、障がい者(注1)が所有する軽自動車(注2)などのうち1台。普通車、軽自動車を通じて1台限りです。

注1) 次のいずれかの交付を受け、一定の障害程度に該当する人

- ・身体障害者手帳
- ・戦傷病者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者手帳

注2) 身体障がい者で18歳未満の人または精神障がい者、知的障がい者と生計を同じくする人が所有する車も可

- ②身体障がい者が利用するための特殊な車両構造のある軽自動車

詳しくはお問い合わせください。

問 税務課 ☎ 62-6401

現地調査のため 私有地に立ち入る場合があります

南予地方局西予土木事務所では、農林水産省所管の地すべり危険箇所において、法律に基づき平成31年4月から現地調査(写真撮影など)を実施します。

現地作業にあたり、皆さまの土地へ立ち入る場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

問 県南予地方局西予土木事務所 ☎ 62-1331

調査実施会社 (株)荒谷建設コンサルタント
作業担当者: 吉村和司 ☎ 089-973-2313

都市計画マスタープラン(改訂版) 3月末から公表開始



まちづくりの方向性や土地利用の規制・誘導、道路、公園、下水道などの具体的な都市計画を定める都市計画マスタープランを平成19年に作成しています。

しかし、まちを取り巻く情勢は大きく変化しました。そこで今回、本市全体にわたる都市計画(まちづくり)を新たに展望し、まちづくりの長期的な方向性を示すため「西予市都市計画マスタープラン(改訂版)」を作成しました。

公表開始日 3月29日(金)

公表場所 市ホームページ

問 建設課 ☎ 62-6410



開発に届出が必要な場合も 「西予市立地適正化計画」を公表

高齢者も安心して暮らせるコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めるため、市は平成30年3月に「立地適正化計画(都市機能誘導区域版)」を公表し、今回「立地適正化計画(都市機能誘導区域・居住誘導区域版)」を作成しました。

都市機能誘導区域外での一定の開発や建築等行為、居住誘導区域外での一定の住宅開発・建築行為には届出が必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

公表開始日 3月29日(金)

公表場所 市ホームページ

問 建設課 ☎ 62-6410



がんばれせいよの アスリート! アーティスト!

アーティスト部門

第65回不器男忌俳句大会<<小学生低学年の部>>最優秀: 徳本三枝(中川小1)

第17回えひめ児童版画コンクール・天才ちるどれん 最優秀賞(天才ちるどれん賞): 清水和奏(三瓶小6) 優秀賞(愛媛県知事賞): 岡田優羽(城川小4) 優秀賞(コープえひめ理事長賞): 山口友希乃(城川小1) 特別賞(愛媛県美術館館長賞) 上甲悠心(田之筋小2) 特別賞(エヒメデザイン協会会長賞) 井伊健太(三瓶小6)

第78回全国教育美術展

特選: 森橋絢冬(中川小1) 菊池寿葉(中川小5) 末光生知泉(同) 上田凱士(宇和町小1) 高木美緒(宇和町小2) 中井遥斗(宇和町小6) 松本結(皆田小1) 松本奈々(皆田小4) 阿部雅(田之筋小3) 佐々木千颯(田之筋小6) 吉川仁瑚(城川小2) 松田海聖(城川小4) 安田心(城川小5) 立山虎太郎(城川小6) 大田聖哉(三瓶小4) 竹内夢人(同) 三好春宗(同) 宮中海翔(三瓶小5) 井上愛梨(三瓶小6) 鳥袋愛央(同) 石本海凪(宇和中3)

アスリート部門

第20回愛媛県中学団体ソフトテニス研修大会(2月2日、松山中央公園テニスコート) <<男子団体>> 1位: 三瓶中学校ソフトテニス部男子

平成30年度「えひめ子どもスポーツITスタジアム」<<チャレンジ部門チームジャンプ連続(2年生)>> 1位: 皆田小 <<チャレンジ部門チームジャンプ連続(4年生)>> 2位: 皆田小 <<チャレンジ部門チームジャンプ連続(5年生)>> 3位: 皆田小 <<チャレンジ部門チームリレー(5年生)>> 1位: 皆田小 <<チャレンジ部門チームリレー(6年生)>> 2位: 皆田小

第18回あいテレビ杯愛媛県女子柔道体重別選手権大会(12月9日、愛媛県武道館) <<小学3・4年生30kg超級>> 2位: 笹本葵心(城川小4)

城川地区

問 城川支所 生活福祉課 ☎ 82-1115

場所	時刻
田穂集会所	9:00 ~ 9:10
川向集会所	9:20 ~ 9:30
奈良公会堂	9:40 ~ 9:50
蔭之地集会所	10:00 ~ 10:10
改善センターうおなし	10:20 ~ 10:30
古市構造改善センター	10:35 ~ 10:45
小萩橋元	10:50 ~ 11:00
八千代橋元	11:10 ~ 11:20
元杉之瀬診療所	11:30 ~ 11:40
今田公民館	13:10 ~ 13:30
下惣川集会所	13:40 ~ 13:50
安家谷 一宮さん宅前	14:00 ~ 14:10
下相上 久保田さん宅前	14:20 ~ 14:30
下相上集会所	14:40 ~ 14:50
藤原建設前	15:00 ~ 15:10
菊之谷集会所	9:00 ~ 9:10
下区 梅川さん宅前	9:20 ~ 9:30
川津南高齢者等活動生活支援促進施設	9:40 ~ 10:15
太郎原集会所	10:40 ~ 10:50
六十集会所	11:00 ~ 11:05
本村集会所	11:10 ~ 11:20
旧農協高川支所横	11:25 ~ 11:35
池野々区 藤川さん宅上三叉路	11:40 ~ 11:50
土居古市バス停	13:10 ~ 13:20
中津川集会所	13:30 ~ 13:40
土居公民館	13:50 ~ 14:10
下里区集会所	14:20 ~ 14:30
串屋消防詰所	14:40 ~ 14:50
三滝口バス停	15:00 ~ 15:10
ハム工場バス停	15:20 ~ 15:30
程野バス停	15:40 ~ 15:50
竜泉集会所	9:10 ~ 9:20
農協野井川出張所前	9:30 ~ 9:40
平岩バス停	9:50 ~ 10:00
泉川茶堂の上	10:10 ~ 10:20
遊子川公民館	10:30 ~ 10:40
下遊子集会所	10:50 ~ 11:00
南平集会所	11:10 ~ 11:20
岩本集会所	13:10 ~ 13:20
吉之沢集会所	13:30 ~ 13:40
本村集会所	13:50 ~ 14:00
杭集会所	14:10 ~ 14:20
宮成三叉路	14:30 ~ 14:40
男河内集会所	14:50 ~ 15:00
五味橋元	15:10 ~ 15:20

4月5日(金)

4月11日(木)

4月19日(金)

野村地区

問 野村支所 生活福祉課 ☎ 72-1113

場所	時刻
植木集会所	9:00 ~ 9:10
釜川旭集会所	9:20 ~ 9:30
釜川集落センター	9:35 ~ 9:45
釜川上組集会所	9:55 ~ 10:05
前石公民館	10:15 ~ 10:25
阿下公民館	10:35 ~ 10:55
旧下野バス停前	11:00 ~ 11:10
峰集会所	11:15 ~ 11:25
緑ヶ丘集会所	11:30 ~ 12:00
つつじ団地みみステーション前	13:10 ~ 13:20
馬地 上甲求馬さん宅前	13:30 ~ 13:40
片川集会所	13:50 ~ 14:00
次の川集会所	14:10 ~ 14:20
床の滝橋横	14:30 ~ 14:40
荷刺大橋横	15:00 ~ 15:20
道野々集会所	15:30 ~ 15:40
岡成集会所	15:50 ~ 16:00
農友会館	9:00 ~ 10:00
伊勢井谷集会所	10:10 ~ 10:20
久保谷集会所	10:50 ~ 11:25
野村公会堂	13:00 ~ 13:50
木落集会所	14:00 ~ 14:20
芒ヶ原集会所	14:25 ~ 14:35
旧ラッキー5号店前	14:45 ~ 14:55
平野集会所	9:00 ~ 9:10
惣財久集会所	9:20 ~ 9:40
柿木集会所	9:55 ~ 10:15
小滝集会所	10:30 ~ 10:45
西予市中筋出張所	10:50 ~ 11:10
滝山集会所	11:20 ~ 11:30
本村集会所	11:50 ~ 12:00
出合太陽光発電所前	13:10 ~ 13:15
四郎谷集会所	13:25 ~ 13:45
長谷集会所	14:00 ~ 14:10
旭集会所	14:20 ~ 14:30
西予市溪筋出張所	14:40 ~ 15:00
松溪生活改善センター	15:10 ~ 15:30
白髭集会所	15:40 ~ 15:50
旧大和田幼稚園	9:00 ~ 9:10
大西集会所	9:20 ~ 9:30
中通川集会所	9:40 ~ 10:00
鎌田馬場集会所	10:10 ~ 10:20
鎌田集会所前	10:25 ~ 10:35
栗木川平公会堂	10:50 ~ 11:00
栗木本村公会堂	11:10 ~ 11:20
西集会所	11:35 ~ 11:45
西予市横林出張所	13:00 ~ 13:20
小振 大塚幸男さん宅下	13:40 ~ 13:45
堂野窪集会所	13:55 ~ 14:05
松尾集会所	14:20 ~ 14:30
大領地集会所	14:50 ~ 15:00
坂石消防詰所前	15:15 ~ 15:25
汗嵐集会所	9:00 ~ 9:10
奈良野集会所	9:30 ~ 9:40
茅場お堂	10:00 ~ 10:10
古井沢停留所前	10:30 ~ 10:40
知野お堂	10:45 ~ 10:55
天神集会所	11:10 ~ 11:20
西予市惣川出張所	11:30 ~ 11:45
今久保バス停前	13:00 ~ 13:05
色納停留所前	13:20 ~ 13:25
大和お堂	13:35 ~ 13:40
農協大野ヶ原出張所	14:00 ~ 14:10
寺山集乳所	14:15 ~ 14:25

4月4日(木)

4月10日(水)

4月12日(金)

4月16日(火)

4月18日(木)

宇和地区

問 環境衛生課 ☎ 62-1132

場所	時刻
久保集会所	9:10 ~ 9:20
信里集会所	9:30 ~ 9:35
東多田構造改善センター	9:45 ~ 9:50
河内構造改善センター	10:00 ~ 10:10
伊延東公会堂	10:20 ~ 10:30
岡山公会堂	10:40 ~ 10:50
伊延西集会所	11:00 ~ 11:05
瀬戸地区集会所	11:15 ~ 11:25
大江集会所	11:35 ~ 11:45
加茂集会所	11:55 ~ 12:00
中川公民館	13:00 ~ 13:10
田苗集会所	13:20 ~ 13:25
空所公会堂	13:35 ~ 13:40
清沢集会所	13:50 ~ 13:55
坂戸公会堂	14:05 ~ 14:15
坂戸集会所	14:25 ~ 14:35
上松葉集会所	14:45 ~ 14:50
下松葉公会堂跡	15:00 ~ 15:10
れんげ集会所	9:10 ~ 9:20
小原集会所	9:30 ~ 9:35
河内谷公会堂	9:45 ~ 9:55
岩木集会所	10:05 ~ 10:15
郷内公会堂	10:25 ~ 10:30
狭間コミュニティセンター	10:40 ~ 10:45
西山田公会堂	10:55 ~ 11:00
山田農事集会所	11:10 ~ 11:15
小森会館	11:25 ~ 11:30
永長公会堂	11:40 ~ 11:45
西予市役所横農協跡駐車場	13:00 ~ 13:10
別所集会所	13:20 ~ 13:30
野田集会所	13:40 ~ 13:45
小野田公会堂	13:55 ~ 14:05
若葉集会所	14:15 ~ 14:20
下松葉集会所	14:30 ~ 14:40
ひまわり集会所	14:50 ~ 15:00
郷団地集会所	15:10 ~ 15:15
田野中農事集会所	9:10 ~ 9:20
伊野窪研修センター	9:30 ~ 9:35
伊崎集会所	9:45 ~ 9:50
常定寺集会所	10:00 ~ 10:05
新城多目的集会所	10:15 ~ 10:20
明石多目的集会所	10:30 ~ 10:35
明石集会所	10:45 ~ 10:50
八幡浜支局西予庁舎跡地	11:00 ~ 11:05
みどり団地集会所	11:15 ~ 11:20
伊賀上農事集会所	11:30 ~ 11:35
板ヶ谷集会所	13:00 ~ 13:05
倉谷集会所	13:25 ~ 13:30
四道橋付近	13:40 ~ 13:45
明間公民館	13:55 ~ 14:05
下川公会堂	14:15 ~ 14:25
農協下宇和支所前	14:35 ~ 14:45
JR下宇和駅前	14:55 ~ 15:00
稲生多目的集会所	15:10 ~ 15:15

4月17日(水)

4月23日(火)

4月25日(木)

三瓶地区

問 三瓶支所 生活福祉課 ☎ 33-1113

場所	時刻
J A 周木支所横	9:10 ~ 9:30
J A 長早支所前	9:40 ~ 9:50
北公民館裏駐車場	10:00 ~ 10:10
垣生公民館	10:20 ~ 10:40
1区地福寺前	10:50 ~ 11:05
旧J A 和泉支所前	11:15 ~ 11:25
旧J A 嶋山支所前	11:35 ~ 11:40
下泊バス停前	13:10 ~ 13:20
枯井バス停付近	13:30 ~ 13:35
皆江ふれあいプラザ	13:45 ~ 13:55
蔵貫ふれあいプラザ	14:05 ~ 14:20
農村研修センター	14:30 ~ 14:35
有太刀消防詰所横	14:45 ~ 14:50
旧三瓶町役場	15:00 ~ 15:30
西予市三瓶支所駐車場	15:40 ~ 15:50

4月24日(水)

明浜地区

問 明浜支所 生活福祉課 ☎ 64-1282

場所	時刻
西予市伊津出張所	9:30 ~ 9:50
新田消防詰所前	10:00 ~ 10:10
大浦集会所	10:20 ~ 10:35
渡江集会所	10:45 ~ 10:55
門之脇集会所	11:05 ~ 11:15
狩江公民館	11:25 ~ 11:40
西予市明浜支所	13:10 ~ 13:30
宮野浦集会所	13:40 ~ 13:50
宮之串バス停前	13:55 ~ 14:05
岩井バス停前	14:15 ~ 14:25
田之浜公民館	14:35 ~ 14:50

4月9日(火)

狂犬病 予防注射日程表

畜犬登録は1頭につき生涯1回。
 狂犬病予防注射は、
 毎年受けることが義務付けられています。
 最寄りの動物病院でも、
 登録と注射を受けることができます。

問 環境衛生課 ☎ 62-1132



飼っている犬が
 既にある場合は
 ご連絡ください

当日必要なもの(1頭あたり)

登録している場合

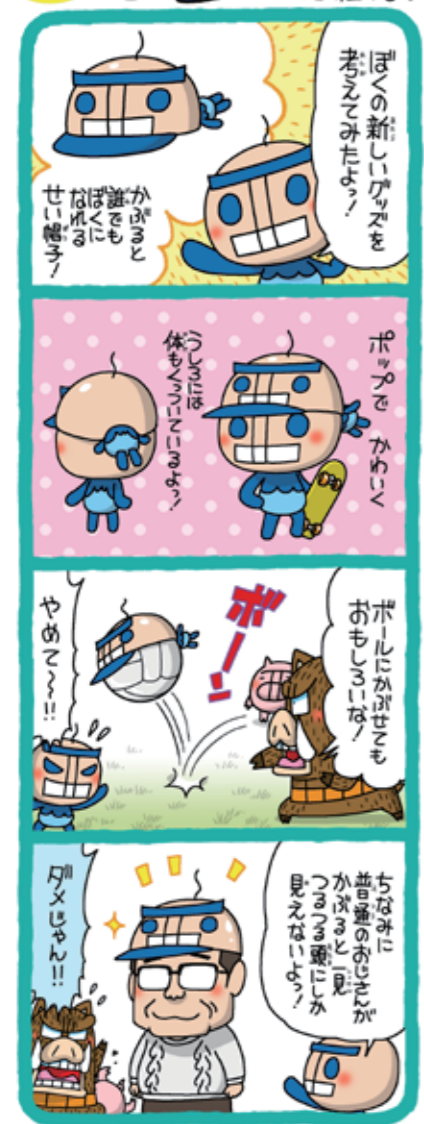
- 個別送付ハガキ(必ず持参)
- 注射代 3000円

登録していない場合

- 印鑑、登録料 3000円
- 注射代 3000円(合計 6000円)

※おつりのいらぬようご協力ください。





えっへっへ。これは世紀のだい・はつ・めい！
ほくってば発明王になれるかもだよ！
西予市のみんながほくになれる、魔法の帽子があればいいなと思ったんだよ！みんなでかぶって、一緒にへんてこダンスを踊ろうよ！！

認知症かな？と思ったら 「おれんじ支援チーム」が支えます

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市は認知症初期集中支援チーム（通称「おれんじ支援チーム」）を配置。認知症の専門家たちが、連携しながら早期対応の支援をします。

「おれんじ支援チーム」とは

認知症サポート医や、医療・福祉・介護の専門職で構成。認知症の人やその家族を支援し、適切な医療や介護につながるお手伝いをします。

支援対象者

40歳以上で自宅で生活している認知症の人（または認知症が疑われる人）で、以下に当てはまる場合が対象です。

- ・認知症の診断を受けていない、または治療を中断している人
- ・医療サービスや介護サービスなどを利用していない人
- ・認知症の症状が強く対応に困っている人

支援を受けるには

まずはお気軽にご相談ください。

連絡先：市地域包括支援センター本所 ☎ 72-0022

早期発見が重要

認知症は早期発見が重要です。早いうちに適切な対応をすれば、症状を改善したり進行をゆるやかにできたりします。症状が軽いうちに病氣と向き合うことで、今後の生活への備えをすることもできます。 問 長寿介護課 ☎ 62-6406

住民票も「引っ越し」を



進学や就職、転勤などで引っ越しをする人は、住民票の異動手続きが必要です。国民健康保険や国民年金、選挙人名簿登録などにつながる大切な手続きです。同時に、マイナンバーカードや住民基本台帳カードなどの住所変更も必要です。

問 市民課 ☎ 62-6405

学生のための 年金納付特例制度

20歳以上の学生で、かつ本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の承認期間

4月から3月まで。しかし、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

学生納付特例の申請を初めてする場合は学生証（写）または在学証明書が必要です。

申請先

市民課または各支所生活福祉課

4/1 から受付開始 産前産後の免除申請

4月1日から、産前産後期間の国民年金保険料の免除申請を受付します。

対象者

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

申請に必要なもの

印かん、母子健康手帳など出産予定日が分かる書類（出産前の申請の場合）

申請先

市民課または各支所生活福祉課

問 市民課 ☎ 62-6405

「いいやん！西予」 4月の放送予定



西予CATVきらりチャンネルで「いいやん！西予」西予市行政情報番組を、毎日放送しています。行政情報を分かりやすく紹介。事業や各種補助金、イベントの紹介など、旬でお得な情報が盛りだくさんです。

4月のメインコーナー（予定）

【4/1～14まで】

・西予市復興まちづくり計画

【4/15～30まで】

・西予市図書交流館「まなびあん」紹介

放送時間（予定）

番組内容は毎月1日と15日に更新予定です。

	月	火	水	木	金	土	日
午前6時～	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
午後0時15分～	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
午後4時45分～					☐		
午後6時45分～				☐			
午後9時15分～				☐			
午後9時45分～		☐					
午後10時30分～						☐	
午後11時～							☐
午前0時30分～	☐	☐					

問 情報推進室 ☎ 62-6404

夜間・休日の救急診療

【二次救急】

中症～重症患者の受け入れをする医療機関です。検査・入院・手術が必要な場合に備え医師と外来看護師が当直し、検査・放射線技師が待機して救急医療にあたっています。変更となる場合があるため医療機関へ確認の上、お出かけください。

4月 奇数日が西予市民病院
偶数日が野村病院

西予市民病院 ☎ 62-1121
市立野村病院 ☎ 72-0180

【一次救急】

入院や手術の必要がない軽症患者の治療にあたります。

〈宇和・明浜地区〉

4月7日(日) 松多クリニック (稲生) ☎62-6655

4月14日(日) 松葉診療所 (卯之町一) ☎62-0688

4月21日(日) ささき皮膚科クリニック (卯之町二) ☎89-2233

4月28日(日) 二宮医院 (卯之町二) ☎62-0144

4月29日(月) おだクリニック (卯之町五) ☎62-6606

4月30日(火) 若宮診療所 (下松葉) ☎62-0077

〈野村・城川地区〉

4月7日(日) 井関医院 (野村町野村) ☎72-0030

4月14日(日) 野村病院 (野村町野村) ☎72-0180

4月21日(日) おか医院 (野村町阿下) ☎72-3456

4月28日(日) 野村病院 (野村町野村) ☎72-0180

4月29日(月) ※29日は二次救急でないため検査不可

4月30日(火) いため検査不可

〈三瓶地区〉

4月7日(日) 八幡浜一次救急 休日・夜間診療所 (八幡浜市大平) ☎0894(24)1199

4月14日(日) 八幡浜一次救急 休日・夜間診療所 (八幡浜市大平) ☎0894(24)1199

4月21日(日) 亀井小児科 (大洲市東大洲) ☎0893(24)3757

4月28日(日) 八幡浜一次救急 休日・夜間診療所 (八幡浜市大平) ☎0894(24)1199

4月29日(月) おおむら小児科 (内子町城廻) ☎0893(44)7117

4月30日(火) 守口小児科 (八幡浜市産業通) ☎0894(24)7770

〈小児科〉

4月7日(日) みかんこどもクリニック (八幡浜市白浜通) ☎0894(20)8800

4月14日(日) 八幡浜一次救急 休日・夜間診療所 (八幡浜市大平) ☎0894(24)1199

4月21日(日) 亀井小児科 (大洲市東大洲) ☎0893(24)3757

4月28日(日) 八幡浜一次救急 休日・夜間診療所 (八幡浜市大平) ☎0894(24)1199

4月29日(月) おおむら小児科 (内子町城廻) ☎0893(44)7117

4月30日(火) 守口小児科 (八幡浜市産業通) ☎0894(24)7770

外科治療は対応困難なため、けがなどの場合は外科系当番医が救急病院をご利用ください。受診の際は、お薬手帳を持参してください。

広 報 文 芸

◆川柳◆

川柳宇和吟社

ほどほどに暮らせた年を良しとする 戸梶 昭子

満ち足りて一日締めるストレッチ 市田 文子

温かい絵手紙胸に灯を点す 古窪美代子

川柳のむら

尖ったり丸くなったりして家族 兵頭 俊子

何時死んでもいいと言いつつ非常食 佐藤とみえ

ありがとうバラが労るかすみ草 松井さきえ

◆短歌◆

宇和短歌会

アルバムを開きて若き吾さがす希望 橋本 友恵

いだきしあの日懐かし 橋本 友恵

ピアノより忘れたはずの思い出の曲を聴ききる「エリーゼのために」 上田 恒子

災害のありにし後のお正月町の明かりの灰かに灯る 柴田キミコ

◆俳句◆

高山海月俳句会

公園の対角線や冬木影 宇都宮諱 愚

畳紙に仕舞ふ春着の鮫小紋 益田れい子

吹く風のなごみし春の伊予路かな 川口 京仙

宇和柿句会(宗一選)

どの木々も芽吹き待ちつ、鎮もりぬ 黒田 美穂

吹き上ぐる磯の匂ひや野梅咲く 牛頭満寿子

護摩焚の煙に包まれ追儺寺 西川キヌエ

ひろば句会(カホル選)

縁談のまとまりて梅ほころびし 沖野 恭子

風花や右に左に舞ひ遊ぶ 山本 美鶴

遠き世の先祖しのびつ蜜柑摘む 堀田 美和

れんげ草句会

すぐに出ぬ人の名前やマスクして 山下 洋美

黙通すことも我が道寒暑 大崎 康代

風花のちらちらすぐに見失ふ 河野千鶴子

中川俳句会

足あとにもの芽強く生えて来し 末光 八郎

綿帽子はらりと脱いで山笑ふ 福内かすみ

水仙や海の彼方に安芸の国 村上 和子

さわらび句会

冬花火平成の世を惜むかに 芝元 悦子

隙間風家の来し方ささやけり 松本るみこ

何よりもまず休養と風邪見舞 芝元 孝子

膨らんでしまった借金 どうしよう…



四国財政局には、借金を抱えて悩んでいる人のための相談窓口があります。

相談することで、解決の糸口が見つかるかもしれません。1人で悩まず、お気軽にお電話ください。秘密は厳守します。

必要に応じて弁護士や司法書士など、法律専門家への引継ぎも行っています。相談無料。

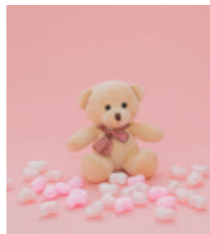
相談方法 まずはお電話ください。
こちらから電話をかけ直します。

受付時間 月曜日～金曜日
午前9時～正午、午後1時～5時

相談先 四国財政局多重債務者相談窓口
☎ 087-811-7801 (直通)

ご縁をサポートします

結婚推進員が素敵なご縁をサポートする結婚相談。本人はもちろん、家族からの相談も可。予約不要。



教育保健センター
4月5日(金) 午後4時～7時

総合センターしろかわ
4月19日(金) 午後2時～4時

問 生涯学習課 ☎ 62-6415

市民のうごき (2月末)	人口	3万7928人(-55) 男 1万7937人(-32) 女 1万9991人(-23)	カッコ内は前月比
	世帯数	1万7972世帯(-17)	
	出生	21人(+3) 男 10人(+1) 女 11人(+2)	
	死亡	61人(-19) 男29人(-14) 女32人(-5)	

相談

差別やいじめに悩んだら 「人権相談」

差別やいじめ、変なうわさを立てられた場合などに利用できる人権相談。予約不要。

西予市役所
4月11日(木) 午前9時30分～11時30分
問 人権対策室 ☎ 62-6492

子育て相談

子育てに不安を感じる保護者の相談に、せいよ家庭教育・子育て応援グループ員が応じます。相談日以外でも可。

日時 4月4日(木) 11日(木) 18日(木)
25日(木) 午後1時30分～3時30分
場所 宇和文化会館裏 大駐車場内事務所
相談電話 ☎ 69-1023 (相談日のみ)
問 生涯学習課 ☎ 62-6415

【社協主催】心配ごと相談

日常生活での悩みや困りごとを相談できます。予約不要。

明浜町老人福祉センター (俵津公民館内)
4月10日(水) 午後1時～3時

市社会福祉協議会 宇和支所
4月9日(火) 午後1時～3時
4月23日(火) 午後1時～3時

野村保健福祉センター
4月9日(火) 午後1時～3時

市社会福祉協議会 三瓶支所
4月15日(月) 午後1時～3時
問 市社会福祉協議会 本所 ☎ 72-2306

【社協主催】法律相談 予約制

日常生活で法律にかかわる問題に、弁護士が対応します。予約制(先着順)。

市社会福祉協議会 宇和支所
4月26日(金) 午後2時～4時
予 市社会福祉協議会 宇和支所 ☎ 62-2000

野村保健福祉センター
4月9日(火) 午後1時～3時30分
問 市社会福祉協議会 本所 ☎ 72-2306

行政に意見や要望があれば 「行政相談」

行政全般に関する苦情や意見、要望などを相談できる行政相談です。予約不要。

三瓶支所
4月16日(火) 午後1時～3時
問 総務課 ☎ 62-6400

暮らしのことなど 生活に困ったら相談を



暮らしや就労、子育て、介護、障がいなどの悩みに応じる福祉相談。1人1人の状況に対応します。予約不要。

俵津公民館
4月10日(水) 午前10時～正午

惣川公民館
4月24日(水) 午前10時～正午

問 市福祉総合相談センター ☎ 62-1150

【社協主催】 介護・福祉・認知症相談

ホームヘルパーやデイサービス、福祉用具利用について相談できます。予約不要。

明浜町老人福祉センター (俵津公民館内)
4月10日(水) 午後1時～3時

市社会福祉協議会 宇和支所
4月8日(月) 午後1時～3時

野村保健福祉センター
4月10日(水) 午後1時～3時

問 市社会福祉協議会 本所 ☎ 72-2306

復興への一歩

平成30年7月豪雨で被害を受けながらも顔を上げ、必死に歩み続ける人がいます。

枠を超える 力を合わせる 長い道のりを進むため

私はJA、筒井さんは無茶々園。勤め先は違うけれど、ミカン農家の復興に向けて、アルバイトやボランティアの受け入れを一緒に企画し、実行しています。何もかもが初の試み。組織の枠を超えて、力を合わせています。

明浜町では大小あわせて約500カ所で土砂が崩落しました。うち、樹園地は300カ所程度。被害は深刻で、元に戻せん園地も多くあります。温州ミカンの出荷量は15%落ち込みました。もはや個人ではなく、地域全体の問題です。

そこで、まず最初にミカンの収穫アルバイトを、収穫が落ち着いた頃にスプリンクラーの復旧ボランティアを受け入れました。

「ここまでひどいなんて、知りませんでした」。来た人の多くが口にする言葉です。この地はほとんど報道されていないので、現状があまり知られていないのですね。

復興への道のりは険しく、長いです。だからこそ皆で力を合わせて、アルバイトの受け入れなどを続けていきたいと思っています。



筒井 琴絵さん
= 明浜町狩浜 =

岡田 克教さん
= 吉田町在住 =

岡田さんはJAひがしうわ明浜農産センター勤務。筒井さんは株式会社無茶々園勤務。災害後、明浜町の東宇和産地協議会（JA、無茶々園、勤農会）が、地域に対しどのような支援が必要か調査を実施。JAと無茶々園が主となりボランティアなどの受け入れを企画、実施。縁の下から復興を後押ししている。（関連記事 P10）

有料広告

四国電力株式会社
しあわせのチカラになりたい。

H29年4月から

- 新料金プラン「おトクeプラン」
- 新割引「ありがとう割引」
- 料金運動ポイントを始めました!

くわしくは **よんでんホームページ**
<http://www.yonden.co.jp>
または **0120-459-311** まで
(月~土 9:00~17:00 祝日除く)

四国電力(株) 八幡浜営業所
八幡浜市川通1460-125
0120-172-778 (月~金 9:00~17:00 祝日除く)

人生のリスタートをサポートします!

村上勝也法律事務所

弁護士 村上勝也(愛媛弁護士会所属)

借金、夫婦・男女問題、交通事故、相続、成年後見などご相談ください。

相談料 (1時間ごと)	個人的な ご相談	5,000円(税別)	事業者の ご相談	1万円(税別)
----------------	-------------	------------	-------------	---------

一定の資力以下の方には**無料法律相談**もあります。
また弁護士費用の**分割払い**制度もあります。

まずはお気軽にお電話ください!

0893-57-6266

詳細はウェブサイトへ!
<http://www.murakami-law.net> LINEで気軽にご連絡

大洲市中村231愛媛経済ビル2階1号(JR大洲駅から徒歩2分)

広告募集中

問 情報推進室

☎ 0894-62-6404

広告募集中

問 情報推進室

☎ 0894-62-6404

広告募集中

問 情報推進室

☎ 0894-62-6404

編集後記

群馬出身の友人が、1泊2日で西予に遊びに来ました。来てくれるからには、心から西予のファンになってほしい...!そこで、尊敬する友人や大好きなまちの人たちを紹介しました。明浜の海でサップをしたり、地のものたっぷりの手料理をいただいたり、皆でお酒を酌み交わしたり、みかん摘みをしたり、わらマンモス&わらイノシシを見たり、雑巾がけレースをしたり...。友人は「西予市は景色も人もいい。温かい。また絶対来たい」とご満悦。自分が好きな人や景色を、好きになってもらえるのってうれしいです。次は野村や城川に連れて行きたいな。(堀)